

学校法人近畿大学
近畿大学短期大学部
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

近畿大学短期大学の概要

設置者	学校法人 近畿大学
理事長	清水 由洋
学 長	塩崎 均
A L O	黒田 正治郎
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	大阪府東大阪市小若江 3-4-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
商経科第二部		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
商経科		2000
	合計	2000

機関別評価結果

近畿大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「実学教育」と「人格の陶冶」という建学の精神を受けて、第二部（夜間）の短期大学として三つの方針及び教育理念を学則に明示している。短期大学として学習・教育目標を明示しようと努力しており、授業科目に関する量的データを学習成果として測定して授業改善を行っている。自己点検・評価活動については、当該短期大学は近畿大学の一部門として位置付けられて自己点検・評価活動を実施している。ただし、当初提出された自己点検・評価報告書に記述不足があり、修正を要したので、今後、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

教育課程編成・実施の方針を定め、五分野で教育課程を編成し、社会人や多様な学生が、幅広い授業を柔軟に履修できる受講時間自由選択制、他学部受講制度、セメスター制等を整備している。多様な教育課程の下で学生が適切な履修計画を立てるために、履修モデルを示し、学生自身が学習目標を明確にする仕組みである「マイ・キャンパス・プラン」を導入している。教員は学生の学習成果の獲得に向けて授業改善や学生支援を行い、FD 活動や職員の専門職能を高める SD プログラムも実施しており、教育資源を有効活用できている。学習成果の獲得に向けたきめ細かい学習支援と進路支援を教職員が連携して組織的に行っており、通信教育課程においても学生の学習意欲を高めて、継続的に学習できる工夫を行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織を組織している。専任教員は研究成果をデータベース等で公開しており、専門的職能を有する短期大学事務担当を配置し、諸規程の整備や人事管理も適切である。施設設備等の教育資源は十分なものであり、防災訓練・情報セキュリティの面でも対策を講じている。図書館は総合大学の利点を生かした規模と質を備えており、当該短期大学の学生も活発に利用している。また、通信教育課程の学習支援の施設も整備されている。教育資源や技術サービスは十分であり、計画的に維持・整備がなされている。平成 21 年度から平成 23 年度の 3 か年の帰属収支において、短期大学部門は 1 か年収入超過であり、学校法人は 2 か年収入超過である。また、入学定員は過去 3 か年、十分に充足している。

寄附行為に基づき理事長は適正なリーダーシップを発揮し、学長は大学協議会を通じて教学についてリーダーシップを発揮している。当該短期大学に関しては、学長、短期大学部長、事務長の三者で協議を行い、短期大学部長が教育研究全般にわたるリーダーシップを発揮している。監事は、法人並びに大学の業務と財務状況について適切に監査しており、評議員会は、寄附行為に基づき理事会の諮問機関として適正に機能している。中・長期の事業計画と予算を策定し、情報を開示している。財務関係の書類も適切に準備されており、全体的にガバナンスが適正に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動によって明らかになった課題を、日常の活動の課題として取り上げ、具体的な成果を上げている。担当する委員会で課題に対応する改善策を検討し、教授会に提言して、改善・改革に組織的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 通信教育課程において、学習のガイド、添削指導、質問の受付等を要項等で教育課程を分かりやすく示して、学生が円滑に学習できるように工夫している。
- 学生自身が学習目標を設定し、その成果を確認する「マイ・キャンパス・プラン」を活用している。学生が自らの学習成果を確認できる仕組みを取り入れている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価アンケート結果に対して、授業担当者がリフレクションペーパーを作成している。この中には、評価結果に対する総評、前回の課題・目標の達成度評価、次回に向けた改善点等を記述するようになっており、授業改善を実践している。
- 社会人や編入希望の学生の多様な学習目的に対応するために、受講時間の自由選択制を導入する一方で、進路別の履修モデルを設定し、学生が履修計画を立てやすいガイダンスを行っている。少人数制である点を生かして、必修科目「基礎演習 1・

2」(1年生)、「演習」(2年生)の担当教員を中心に、個々の学生の学力や学習意欲、進路希望に合わせてきめ細かい学習支援を行っている。

- 通信教育課程においては、卒業生による在学生の学習支援を実施している。継続が難しい通信教育課程にあって、学習を継続し学習成果を上げるための支援に取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 併設四年制大学の図書館が午前9時から午後10時まで開館しており、短期大学第二部(夜間)の授業終了後でも利用できる。開館日数も331日と文部科学省の平成22年度学術情報基盤実態調査報告の平均262日を大きく上回っている。このように学生にとって利用しやすい配慮がなされており、学生の利用も活発である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育効果の達成度を評価するために短期大学としての具体的な学習・教育目標を、より明確に示す必要がある。学則の別記の三つの方針に示す「育成する人材」や「学部としての教育目標、期待される学習成果」について議論を深め、到達目標としての短期大学の学習・教育目標を明確にすることが課題である。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 当初提出された自己点検・評価報告書に記述不足があり、修正を要したので、今後、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は大学の「建学の精神」を受けて、短期大学としての三つの方針及び、全人教育の教育理念を設定し、学則別記に明示している。学生、専任及び兼任の教職員が共有化するための仕組みも備えている。

規模の大きな総合大学であり、大学の教育目標は多様な学部を包括する内容である。当該短期大学は、短期大学としての学習・教育目標を示そうと努力しているが、三つの方針に示された育成する人材の到達目標と当該短期大学の学習・教育目標の関係が十分に説明されていない。当該短期大学で PDCA サイクルを回すための評価基準として活用でき、学生に分かりやすく示された、期待する学習成果として機能する教育目標等の整備を更に進める必要がある。

シラバスで学習目標を明示し、定期試験や学生による授業評価アンケート等の量的データを学習成果として測定している。教授会や委員会が組織的に学習成果を点検し、授業科目レベルでの改善を行っており、PDCA サイクルが機能している。しかしながら、教育課程の学習成果を量的・質的データで評価する取り組みは不十分であり、教育課程レベルで PDCA サイクルの取り組みを行う必要がある。

自己点検・評価活動は、平成 12・16・19・21・22・23 年度に行われており、学長、学部長以下、全職員が参画し、学校の問題点について真摯に取り組んでいる

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学は学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を学則の別記に定めて、五つの分野を設けて教育課程を編成している。第二部（夜間）で学習する社会人や多様な学生の学習の便宜を図り、時代の流れや社会の要請に対応し、実学重視の教育を実現するために、幅広い授業を柔軟に履修できる受講時間自由選択制、他学部開講科目の受講制度、セメスター制等を導入し、教育課程の改善を図っている。学生が自分の目標に応じた学科目を履修できるよう多様な講座を開講しており、ウェブサイトで公開している。分かりやすい履修モデルを短期大学部要綱に提示し、各授業の詳しい内容、成績の方法及び履修に必要な情報はすべてシラバスに記載している。また、学生が将来に向けたキャリア形成ができるように、必修科目「基礎演習 1・2」

及び「演習」で自らの学習目標について「マイ・キャンパス・プラン」を活用して明確にし、学習成果をアセスメントできる体制となっている。編入先から学習成果を把握する体制が整備できているが、就職先からの把握は十分とはいえない。

教員は、学習成果の獲得に向けて授業改善や学生支援に努力しており、学生による授業評価に対するリフレクションペーパーの取り組みは、学習成果の向上に効果的である。事務職員は、SDプログラムを通じて職能を高めて学習支援を行っている。教職員が努力して教育資源を有効活用できている。

多様な学生を受け入れている第二部（夜間）において、学習成果の獲得に向けたきめ細かな学習支援（補習、オフィスアワー、進路指導）と進路支援を教職員が連携して組織的に行っている。特に、4分の3の学生が希望する四年制大学への編入に対する支援は充実している。また、通信教育課程においても学生の学習意欲を高めて、継続的に学習できる工夫を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が組織され、専任教員は研究実績を上げ、近畿大学学術情報リポジトリ及び研究業績データベースで公開されており、FD活動も活発である。併設四年制大学の経営学部の事務部に短期大学事務担当を置き、四年制大学の入学センター、キャリアセンター、学生部等と連携する組織を整備している。専任の事務職員は専門的な職能を有している。諸規程の整備や人事管理も適切である。校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、教室・機器・備品等の施設設備は教育実施に十分なものであり、図書館は総合大学のスケールメリットを生かした規模と質を備えている。通信教育課程のための施設（添削指導、教材保管・発送等）も整備されている。防災訓練・情報セキュリティの面でも対策を講じている。教育資源や技術サービスは十分で、計画的に維持・整備がなされている。

平成21年度から平成23年度の3か年の帰属収支において、短期大学部門は1か年収入超過であり、学校法人は2か年収入超過である。また、入学定員は過去3か年、十分に充足している。資産運用規程に基づき適正に財的資源を管理している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

併設四年制大学は大阪から九州までの広域に13学部、11大学院、2短期大学を擁している。理事長は、建学の精神や教育理念・目的を深く理解し、総合大学である近畿大学全体を総合的に管理している。また、寄附行為に基づき理事会を適正に開催、運営している。学長は、大学協議会を通じて教学について協議してリーダーシップを発揮している。

当該短期大学の運営に関しては、学長、短期大学部長、事務長の三者で協議を行う。短期大学部長は、学則に基づいて教授会を定期的に行い、教授会規程で決められた事項について審議して決定し、教育研究全般にわたりリーダーシップを発揮している。

監事は、理事会に出席して大学の業務並びに財務状況について適切に監査し、意見

を述べている。会計年度ごとの監査報告書を適切に作成し、年間を通じた法人の会計の監査も滞りなく行っているものと判断できる。評議員の構成メンバーは適正に組織され、評議員会は寄附行為に基づき開催されている。評議員会は理事会の諮問機関として適正に機能している。

中・長期の事業計画と予算を策定し、関係部門へ情報を開示している。財務関係の書類も適正に準備されており、さらに公認会計士の監査上の意見を聞くなど、全体的にガバナンスが適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神を「実学教育」と「人格の陶冶」と定め、教育の目的を「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」と定めている。「実学教育」に関しては、社会での即戦力となるための専門性の高い知識の吸収や論理的思考を養えることを目指し、「人格の陶冶」においては、人間性の優れた人物に育てることを目指している。

「人格形成」に役立つ教育を行うため「共通教養科目」を設定している。

共通教養科目として 18 科目を設定し、そのうち「基礎演習 1・2」は必修科目である。「基礎演習 1・2」では、大学で学ぶための基礎能力の育成を行っている。自由科目に補習授業を設定し、学習成果の獲得に向けた基礎教育を充実させている。社会人学生や編入志向・就職志向の学生等多様な学生を受け入れており、大学の学習を進めるための基礎能力の育成とキャリア教育のニーズが高い。

教養教育にキャリア教育を位置付けており、「キャリアデザイン 1・2」で学生の将来設計を手助けし、就業力を育成する体験学習であるインターンシップ制度を導入している。ビジネスマナー等、現在の学生に必要な社会的な常識や行動を習得させるための授業科目も開講している。そして、これらの科目の学習効果を上げるため 10～20 名程度の少人数クラスを編成している。これらは、学生の多様性、実社会の必要性、学生の社会的・職業的自立を目指した教養教育を志向する意義深い取り組みである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 平成 21 年度から近畿大学の共通科目である「キャリアデザイン 1」及び当該短期大学独自の科目「キャリアデザイン 2」の 2 科目を追加し、合計 18 科目の教養科目が履修できるようになった。教養教育にキャリア教育を位置付け、インターンシップも含めた総合的な教育を目指している。

地域貢献の取り組みについて

総評

併設四年制大学で主催する公開講座に当該短期大学から教員が参画し、年に1回講座を担当している。また、当該短期大学の教員独自に地域から依頼を受けて講演を行って地域に貢献している。

さらに、近畿大学リエゾンセンターと協力して各教員が自発的に社会的活動に参画し、自治体からの調査研究の依頼を受けるなど地域連携の活動を推進している。

地域貢献に積極的な教員とあまり実績のない教員に二極化しているようであるが、今後積極的な教員を中心に組織的な取り組みが期待できる。東日本大震災を機に、学生のボランティア活動の芽も出ているようであり、これらを積極的に支援することにより、活動が活性化することも期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 近畿大学では近畿大学リエゾンセンターで地域の要望を受け付け、要望に対応した学部や教員に要望をつないでいる。同センターへの要望件数は関西の大学でトップに位置する。当該短期大学も同センターと連携して個々の教員が活動を実践して実績を上げている。